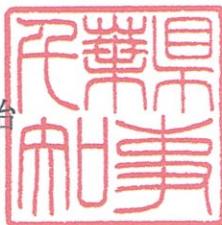


産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都江戸川区西一之江四丁目5番13号

氏 名 ムゲン・サービス 株式会社
代表取締役 伊藤 海

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。



千葉県知事 鈴木 栄治

許可の年月日 令和2年1月8日

許可の有効年月日 令和7年1月7日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、イ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破碎物を除く）、ウ 紙くず、エ 木くず、オ 繊維くず、カ ゴムくず、キ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破碎物を除く）、ク ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破碎物を除く）、ケ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

な し

3. 許可の更新又は変更の状況

令和2年1月8日 新規許可

令和2年3月2日 変更届（住所変更）

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。